

世界遺産条約採択 40周年記念最終会合

世界遺産条約は、1972年(昭和47年)11月にユネスコにおいて採択されました。本年(2012年)は、採択40周年の節目にあたり、「世界遺産と持続可能な発展3回=カルヨ ミュニティの役割をテーマに、世界各国において記念行事が開催されました。

林野庁、外務省、文化庁及び環境省は、ユネスコの協力を得て、11月6日～8日に、京都市内において、こうした様々な記念行事を締めくくる最終会合を開催しました。

開会セッション



敷田氏による知床での取組の報告



梶原農林水産大臣政務官による挨拶

最終会合には、イリーナ・ボコバ・ユネスコ事務局長やキシヨール・ニオ・世界遺産センター長をはじめユネスコ関係者、ソック・アン世界遺産委員会議長(カンボジア副首相)をはじめ世界遺産条約締約国関係者、世界遺産委員会の諮問機関、世界遺産に関する専門家、関係行政機関、一般参加者など、世界61カ国、661人が参加しました。

初日の6日には、まず開会セッションが行われ、ボコバ事務局長や梶原農林水産大臣政務官等関係者から挨拶が行われました。

第1セッションでは、千玄室ユネスコ親善大使とソック・アン世界遺産委員会議長が記念講演を行い、続く第2セッションでは、「世界遺産条約の歩み」と題して、条約の創設期に関わった学識経験者等による基調講演やパネルディスカッション、ユースプログラム成果発表が行われました。ユースプログラムは、最終会合に先立ち、外務省及び立命館大学の共催により、学生、研究者、保存行政・実務など世界遺産に関わる13カ国の若者27人が参加して行われたものです。その成果を「ユース・ステートメント」※1としてまとめ、代表者が発表しました。「ユース・ステートメント」では、若者の世界遺産の保存への参加意欲の大きさが示されるとともに、国際社会に対して、このような若者の意欲を重視し、世界遺産の保存における若者のイニシアティブと参画を支援することが要請されました。参加者からは、若者のこうした積極的な姿勢に対して賞賛の声があがりました。

第3セッションでは、ブラジルで開催された「世界遺産と持続可能な開発に係る会合」、韓国で開催された国際シンポジウム「アジアの世界遺産サイトの保全管理のためのコミュニケーション」など、世界各地で開催された記念行事について報告が行われました。

7日午前の第4セッションでは、「世界遺産条約の現在」と題して、持続可能な発展における世界遺産の役割や、防



会場前の展示スペース

災・コミュニティと災害復興について、基調講演及びパネルディスカッションが行われました。パネルディスカッションでは、知床世界自然遺産地域科学委員会の委員である敷田麻実氏（北海道大学 観光学高等研究センター 教授）が、知床で実践されている地元参加型の持続可能な観光マネージメントについて、地域からの提案を取り入れるポトムアップ方式をとることにより、地

域の主體的な参加意欲の向上と、能力開発につながっていると見た事例報告を行いました。また、IUCN世界保護地域委員会東アジア地域委員長の熊谷嘉隆氏（国際教養大学 教授）が、自然災害のリスクについて、近年の被災者の9割、被害額の8割がアジアに集中しており、アジア地域の世界遺産は自然災害のリスクが高いことや、森林は、津波の軽減、防風、地滑りの緩和、気候変動の軽減など自然災害の軽減に大きな役割を果たしていることなどを報告しました。

7日午後の第5セッションでは、「世界遺産条約の将来」と題して、条約履行のための人材育成や普及・啓発、コミュニティの役割、民間を含めた国際協力やパートナーシップについて、基調講演やパネルディスカッションが行われました。パネルディスカッションでは、岩槻邦男氏（兵庫県立人と自然の博物館 館長）が、世界遺産は、一般の人にとって観光地としての認識が強く、人類共通の財産の保護という本来の目的が十分理解されていないこと、日本の自然遺産で実施されている関係行政機関や関係団体からなる地域連絡会議とその助言機関である学識経験者からなる科学委員会による連携・協働の管理体制は、遺産地域の順応的な安全管理に有効であることなどを報告しました。

最終日の8日午前には、最終会合の

成果文書として、持続可能な地球のために世界遺産の果たす役割や世界遺産の保全におけるコミュニティの役割の重要性に焦点を当てた「京都ビジョン」※2がとりまとめられ発表されました。「京都ビジョン」は、国際社会に対して、次の行動を呼びかけています。

京都ビジョンポイント

このビジョンの実現に向け、参加者は、国際社会に対し、次の点を呼びかける。

- グローバルな規模での財源の確保。
- あらゆるレベルでの人材養成を含む、世界遺産と持続可能な開発の支援に向けた、コミュニティに関する経験、グッド・プラクティスと知識の共有。
- 世界遺産への脅威に効果的に対応するための責任を分かち合い、その持続可能な開発と全体的利益のために貢献すること。
- ポスト2015年開発目標の議論において、国際社会全体で、環境的、文化的、社会経済的ニーズを考慮し、世界遺産を考慮に入れること。
- 世界遺産に関わる全ての関係者の協力と連携を強化し、また、遺産の保存保護が社会全体の持続可能な開発に資するよう、地域社会と住民、専門家、青年を世界遺産への推薦段階から保存に参画させること。
- 無形文化遺産、文化的・創造的産業など、世界遺産以外の領域を通じて、地域社会の持続性を確保すること。
- 世界遺産条約締約国会議において採択された「戦略的行動計画2012～2022」を優先的に実施すること。



自然遺産のパネル展示

※1、※2 「ユース・ステートメント」・「京都ビジョン」の原文及び仮訳は、次の外務省HPでご覧いただけます。

ユース・ステートメント http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/youth_programme1211.html

京都ビジョン http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/kyoto_kaigo1211.html